証券コード　9895
平成27年６月９日

株　主　各　位

広島市西区商工センター四丁目６番８号
株 式 会 社 コ ン セ ッ ク
代表取締役会長兼社長　佐 々 木 秀 隆

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時（営業時間終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　広島市西区商工センター三丁目１番１号
　　広島サンプラザ　２階　天王の間
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
　報 告 事 項　１．第48期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および連結計算書類、計算書類報告の件
　　２．会計監査人および監査役会の第48期連結計算書類監査結果報告の件
　決 議 事 項
　　第１号議案　剰余金処分の件
　　第２号議案　取締役６名選任の件
　　第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
　当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
　なお、事業報告並びに連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.consec.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、年度初期の消費税増税に伴う駆け込み需要の反動があったものの雇用情勢の持ち直し等により、緩やかながら回復基調が続きました。

土木建設業界におきましても、2020年の東京オリンピック等に向け首都圏のインフラ整備および耐震工事等、また、首都圏以外でのインフラ整備、耐震工事等の公共工事も活発に推移いたしました。また、民間の設備投資についても各種政策の効果もあり中小企業等の設備投資意欲も増してきました。

このような環境の下、当社グループでは、土木建設事業を中核分野とし、インフラ関連、耐震工事等の特殊工事及びそれに必要な機具機材の需要増加に対応してまいりました。きめ細かい営業活動を推進し生活関連・建設関連資材等の提案営業にもまい進してまいりました。また、グループ企業間のシナジー効果をより一層高めるため、グループ企業間の連携も高めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は101億84百万円と前連結会計年度に比べ73百万円(0.7%)減となりました。損益面におきましては、売上原価の低減に努めた結果、営業利益は２億70百万円（前連結会計年度比3.6%増）、経常利益は３億11百万円（前連結会計年度比3.8%増）と前年を上回ることができました。また、固定資産の減損損失の計上及び法人税等合計額の増加により当期純利益は２億83百万円（前連結会計年度比12.3%減）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりとなっております。

［切削機具事業］

インフラ整備及び耐震工事向けの切削・穿孔機具及びコアビット・ワイヤー等の消耗品の売上も前年に引き続き増加したため、売上高は34億20百万円（前連結会計年度比1.7％増）となりました。セグメント利益（営業利益）は売上原価の低減により３億43百万円（前連結会計年度比14.0％増）と増加しました。

［特殊工事事業］

学校及び公共施設の建築耐震工事及び、ダム・橋梁・港湾施設及び道路等の土木耐震や改修工事が前年並みに推移し、売上高は22億84百万円（前連結会計年度比0.2％減）となりました。労務費等の高騰もあり、セグメント利益（営業利益）は１億60百万円（前連結会計年度比33.6％減）と前年を下回りました。

［建設・生活関連品事業］

きめ細かい営業活動、販売キャンペーン等を実施し消費税増税後の落ち込み対策も行ってまいりましたが、売上高は31億80百万円（前連結会計年度比1.4％減）となりました。セグメント利益（営業利益）は１億８百万円（前連結会計年度比2.3％減）となりました。

［工場設備関連事業］

既存の主要顧客を中心に受注に努め、売上高は５億61百万円（前連結会計年度比1.5％減）となりました。受注時期のアンバランスや製造原価の上昇によりセグメント利益（営業利益）は２百万円（前連結会計年度比86.2％減）となりました。

［介護事業］

デイサービスの利用者及びサービス付高齢者住宅の入居者は前年並みに推移し、売上高は４億45百万円（前連結会計年度比0.2％増）となりました。また、販売費及び一般管理費等の増加によりセグメント損失（営業損失）は36百万円（前連結会計年度は営業損失27百万円）となりました。

［ＩＴ関連事業］

販売管理用パッケージソフト及び受託開発の受注増に努めてまいりましたが、売上高は２億93百万円（前連結会計年度比19.8％減）となりましたが前期計上した補修費用がなくなり、セグメント利益（営業利益）は４百万円（前連結会計年度は営業損失41百万円）となりました。

なお、当連結会計年度における事業区分別の売上高は以下のとおりとなっております。

事業区分	売上高	構成比	対前期増減率
切削機具事業	3,420百万円	33.6 %	1.7 %
特殊工事事業	2,284	22.4	△0.2
建設・生活関連品事業	3,180	31.2	△1.4
工場設備関連事業	561	5.5	△1.5
介護事業	445	4.4	0.2
ＩＴ関連事業	293	2.9	△19.8
合計	10,184	100.0	△0.7

（注）上記金額は外部顧客に対する売上高であり、セグメント間の内部売上高は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は77百万円で、その主なものは次のとおりであります。

（切削機具事業）

機械類の取得等および当社新製品の金型の取得等の44百万円であります。

（特殊工事事業）

工具類の更新等の27百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として３億90百万円の調達を実施しました。その他の増資または社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第45期 平成23年４月 ～平成24年３月	第46期 平成24年４月 ～平成25年３月	第47期 平成25年４月 ～平成26年３月	第48期 (当連結会計年度) 平成26年４月 ～平成27年３月
売　上　高（百万円）	8,212	8,726	10,256	10,184
経　常　利　益（百万円）	△157	81	300	311
当　期　純　利　益（百万円）	△370	54	323	283
１株当たり当期純利益（円）	△20.29	2.94	17.69	15.51
総　資　産（百万円）	10,607	11,179	11,622	11,893
純　資　産（百万円）	6,616	6,886	7,320	7,846
１株当たり純資産額（円）	356.84	369.23	391.52	416.93

(5) 対処すべき課題

当連結会計年度の業績は事業の経過及びその成果での記述のとおりですが、この好基調を持続して、安定的な黒字体質を確立する事が最優先の課題であると考えています。

今後の我が国の経済環境は、経済政策の実行により当面は改善傾向が継続すると思われますが、中期的には出口の見えないヨーロッパの金融不安や中国経済の成長率鈍化など、世界経済の不確実性の影響も考慮し、各事業分野に、下記の様な対処すべき課題を設定し対応してまいります。

切削機具事業では、発研ブランドの切削機具製品およびダイヤモンドコアビット等の消耗品類の需要増加に対応すべく生産能力の増強に取り組んでまいります。土木施設等の改修・耐震対策、老朽化対策等の多様な用途に対応した機具機材を開発、提供してまいります。また、土木・建設分野以外にも蓄積した技術ノウハウを応用し積極的に新事業分野にも進出してまいります。

特殊工事事業では、広範囲でかつ大規模な工事受注を志向するために企画提案から施工まで一貫した施工管理体制の構築と強化、あらゆる施工現場に即応できるよう施工管理システムの充実を図ってまいります。さらに施工現場の状況や変化に対応するためにも地域を越えた協力体制を拡充してまいります。また、鉄鋼関連工事など土木・建設分野以外の民間企業からの特殊需要にも対応してまいります。

また、建設・生活関連品事業では、コスト削減を推し進めるため仕入れルートの効率化、販売体制の効率化を強力に進めてまいります。きめ細かい提案営業を展開し顧客の囲い込みを進めるとともに、付加価値の高い新商材の開発・拡販にも注力しお客さまに喜ばれる営業活動を行ってまいります。

連結子会社関連の事業分野では、安定した利益確保を目標とし、グループ企業群の特性を活かし相互連携を強固なものにします。特に介護事業分野では、早期にデイサービスの事業収益の安定化を進めるとともに、グループホーム事業への参入を目指します。収益事業の多角化も推進し、大学並びに新技術ベンチャー企業等と連携して、新規開発製品を市場に提供してまいります。

以上の如く、当社グループは抱える具体的な個別課題を着実に克服することにより、売上の増加と共に一般管理費の削減など固定費を圧縮して、最優先課題である継続的な黒字体質を確立することに最大限の努力を行ってまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
祥建企業股份有限公司(台湾)	12,000千NTドル	63.6%	穿孔・切削機具販売 特殊工事の施工
北斗電気工業株式会社	30,000千円	71.6%	自動制御盤等製造及び販売
南通康賽克工程工具有限公司(中国)	10,855千人民元	64.8%	切削機具の製造及び販売
株式会社サンライフ	360,000千円	83.3%	介護サービス
株式会社デンサン	50,000千円	97.5%	ソフトウェア受託開発
南通康賽克半導体工具有限公司(中国)	17,743千人民元	80.0%	ダイヤモンド切削消耗品の製造及び販売
山陰建設サービス株式会社	10,000千円	95.0%	特殊工事の施工
建設サービス島根株式会社	5,000千円	100.0% (100.0%)	特殊工事の施工

（注）当社の議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業の内容
切削機具事業	穿孔・切断機器、ダイヤモンド切削消耗品等の製造及び販売
特殊工事事業	アンカー工事、コアーボーリング・カッター工事、ワイヤーソー工事等
建設・生活関連品事業	建設機械・工具、住宅・ＯＡ機器、生活関連機器等の販売
工場設備関連事業	自動制御盤、配電盤等の製造及び販売
介護事業	デイサービス、ケアプランサービス、介護付有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅
ＩＴ関連事業	ソフトウエア受託開発、人材派遣

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

本社	広島市西区商工センター四丁目６番８号	
32拠点	東日本	東京支店、札幌、秋田、仙台、西東京、横浜営業所
	関西	大阪支店、名古屋、金沢営業所
	西中国	広島、東広島、岩国、山口　他５営業所
	東中国・四国	岡山、水島、福山、鳥取、高松、松山営業所
	九州	福岡、北九州、佐世保、熊本、鹿児島営業所
	その他	広島工場、広島配送センター、貿易グループ

② 子会社

会社名	所在地
祥建企業股份有限公司	（本社：台湾・新北市）
北斗電気工業株式会社	（本社：広島県呉市）
南通康賽克工程工具有限公司	（本社：中国・江蘇省南通市）
株式会社サンライフ	（本社：広島市西区）
株式会社デンサン	（本社：広島市南区）
南通康賽克半導体工具有限公司	（本社：中国・江蘇省南通市）
山陰建設サービス株式会社	（本社：鳥取県米子市）
建設サービス島根株式会社	（本社：島根県松江市）

(9) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

区分	従業員数	前期末比増減
企業集団	445(78)名	2(1)名
当社	222(16)名	9(1)名

（注）従業員数は就業人員（当社グループ外からの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（契約社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社もみじ銀行	241百万円
株式会社山陰合同銀行	203百万円

２．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　28,600,000株
(2) 発行済株式の総数　18,640,112株
(3) 株主数　1,989名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本鉱泉株式会社	2,692,000株	14.8%
佐々木秀隆	2,020,000	11.1
コンセック従業員持株会	719,592	3.9
株式会社もみじ銀行	583,200	3.2
株式会社ライフステージやまと	485,000	2.7
コンセック役員持株会	445,000	2.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	434,000	2.4
山戸通彰	432,000	2.4
朝日生命保険相互会社	314,000	1.7
西川物産株式会社	310,000	1.7

（注）１．当社は、自己株式を397,617株保有しておりますが、上記(3)株主数及び上記(4)大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	佐々木　秀　隆	祥建企業股份有限公司代表取締役 南通康賽克工程工具有限公司代表取締役 南通康賽克半導体工具有限公司代表取締役 株式会社デンサン代表取締役会長 山陰建設サービス株式会社代表取締役社長 日本鉱泉株式会社代表取締役社長
専務取締役	福　田　多喜二	事業本部統括部長 北斗電気工業株式会社代表取締役社長 株式会社サンライフ代表取締役社長
常務取締役	三　中　達　雄	第二事業本部長
取締役	千　田　　稔	第一事業本部長
取締役	寺　本　泰　之	管理本部長
取締役	原　田　文　栄	山陰建設サービス株式会社担当
取締役	藤　原　光　広	藤原光広税理士事務所所長
常勤監査役	廣　本　邦　幸	株式会社紀商取締役
監査役	長　井　紳一郎	山下・長井法律事務所副所長 株式会社もみじ銀行顧問
監査役	竹　本　敏　範	日本鉱泉株式会社取締役

（注）１．取締役藤原光広氏は、社外取締役であります。
２．監査役廣本邦幸氏及び監査役長井紳一郎氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役藤原光広氏及び監査役廣本邦幸氏、監査役長井紳一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	人　員　数	報酬等の総額
取締役	7名	68,820千円
（うち社外取締役）	（1名）	(1,800千円)
監査役	3名	10,200千円
（うち社外監査役）	（2名）	(9,000千円)
合計	１０名	79,020千円

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成17年６月29日開催の第38回定時株主総会において月額15,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成元年６月23日開催の第22期定時株主総会において月額3,000千円以内と決議いただいております。
４．報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
当事業年度に係る退職慰労金の引当金繰入額
取締役　　7,590千円
監査役　　600千円（うち社外監査役600千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役藤原光広氏は、藤原光広税理士事務所の所長であります。当社と藤原光広税理士事務所との間には特別の関係はありません。

監査役廣本邦幸氏は、株式会社紀商の取締役であります。当社と株式会社紀商との間には特別の関係はありません。

監査役長井紳一郎氏は、山下・長井法律事務所の副所長であります。当社と山下・長井法律事務所との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役長井紳一郎氏は、株式会社もみじ銀行の顧問であります。

当社と株式会社もみじ銀行との間には預金取引、借入取引があります。

③ 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はございません。

④ 当事業年度における主な活動状況

地位・氏名	活動状況
取締役 藤原光広	平成26年６月27日就任以降に開催された取締役会５回のうち５回に出席しました。税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 廣本邦幸	当事業年度に開催された取締役会８回のうち８回に、監査役会８回のうち８回に出席しました。経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、全般的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 長井紳一郎	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回に、監査役会８回のうち７回に出席しました。弁護士としての専門的見地から妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、労務管理研修業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として上程することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

基本的な考え方

当社は、変化する建設・土木市場のニーズに迅速に対応する独自の専門機械を開発・製造・販売し、これらの機器を用いた特殊技術工法をもって業界発展につくすことを目的とし、機動的な経営体質の確立と経営管理機能の充実を図っております。この目的に基づき当社および当社グループの業務の適正を確保する体制を整備・運用し、継続的な見直し改善等により内部統制システムの充実を図ることを基本方針としております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ取締役および社員は、法令・定款および社会規範を遵守した業務執行を行うこととしております。

取締役会は経営の基本方針や重要事項の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、取締役は業務の執行状況に関する報告を行い、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視することとしております。

取締役と執行役員等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づき経営方針の徹底ならびに業務執行の協議を行い、適切かつ有効な業務の推進を図っております。

代表取締役直轄によるコンプライアンス委員会はコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に社内教育等の必要な活動を行い、内部監査室と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告され、法令遵守意識の向上を図っております。

監査役は法令に定める権限を行使し、会計監査人、コンプライアンス委員会と連携して取締役の職務の執行の適法性、妥当性、および効率性について監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書類等当該情報について厳格に管理し、取締役および監査役は、文書取扱規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティー等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織的横断的リスク状況の監視および全社的対応はコンプライアンス委員会が行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために、各部門の具体的目標および会社の権限の配分・意思決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定めております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正化を確保するための体制

グループの事業ごとに、責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門所属の社員等に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務の必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室責任者等の指揮命令を受けないものとしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス内部通報システムによる通報状況およびその内容を速やかに報告することとし、監査役または監査役会から業務執行に関する事項について説明または文書の閲覧を求められたときは速やかにこれに応じております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築し、システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

(10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社および当社グループは、社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力および団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は関係行政機関、団体および弁護士と連携し、組織的に毅然とした姿勢で対応します。

社内体制の整備状況

① 社内に不当要求防止責任者を設置し、組織的に対応しております。
② 外部の関係専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集をしております。
③ 関係行政機関の講習を受講し、対応マニュアルを常置しております。

本事業報告に記載の金額および比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	5,156,144	流動負債	2,915,609
現金及び預金	1,127,417	支払手形及び買掛金	1,868,216
受取手形及び売掛金	2,612,636	短期借入金	668,063
商品及び製品	837,230	未払法人税等	61,016
仕掛品	40,220	賞与引当金	83,298
原材料及び貯蔵品	302,169	完成工事補償引当金	269
繰延税金資産	87,140	その他	234,748
その他	154,118	固定負債	1,132,042
貸倒引当金	△4,786	長期借入金	618,134
固定資産	6,737,073	退職給付に係る負債	419,344
有形固定資産	5,385,522	役員退職慰労引当金	50,389
建物及び構築物	1,390,515	繰延税金負債	752
土地	3,756,015	その他	43,423
その他	238,992	負債合計	4,047,651
無形固定資産	35,421	（純資産の部）	
のれん	1,927	株主資本	7,336,728
その他	33,494	資本金	4,090,270
投資その他の資産	1,316,130	資本剰余金	2,613,418
投資有価証券	894,737	利益剰余金	689,540
繰延税金資産	33,523	自己株式	△56,500
退職給付に係る資産	100,110	その他の包括利益累計額	269,193
その他	330,205	その他有価証券評価差額金	187,283
貸倒引当金	△42,446	為替換算調整勘定	124,480
		退職給付に係る調整累計額	△42,570
		少数株主持分	239,644
		純資産合計	7,845,566
資産合計	11,893,217	負債・純資産合計	11,893,217

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**10,183,747**
売上原価		**7,851,114**
売上総利益		**2,332,632**
販売費及び一般管理費		**2,063,038**
営業利益		**269,595**
営業外収益		**64,728**
受取利息	6,271	
受取配当金	16,429	
受取家賃	12,410	
受取手数料	8,928	
その他	20,691	
営業外費用		**23,332**
支払利息	11,421	
為替差損	11,099	
その他	812	
経常利益		**310,991**
特別利益		**16,361**
固定資産売却益	75	
投資有価証券売却益	16,287	
特別損失		**28,307**
固定資産売却除却損	659	
減損損失	20,583	
投資有価証券評価損	5,616	
その他	1,449	
税金等調整前当期純利益		**299,045**
法人税、住民税及び事業税		78,291
法人税等調整額		△55,901
少数株主損益調整前当期純利益		**276,655**
少数株主損失		6,312
当期純利益		**282,967**

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	4,090,270	2,613,418	397,990	△55,813	7,045,864
会計方針の変更による累積的影響額			45,075		45,075
会計方針の変更を反映した期首残高	4,090,270	2,613,418	443,065	△55,813	7,090,939
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△36,491		△36,491
当期純利益			282,967		282,967
自己株式の取得				△687	△687
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	246,476	△687	245,789
平成27年３月31日　期末残高	4,090,270	2,613,418	689,540	△56,500	7,336,728

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　期首残高	81,636	74,073	△57,963	97,747	175,938	7,319,549
会計方針の変更による累積的影響額						45,075
会計方針の変更を反映した期首残高	81,636	74,073	△57,963	97,747	175,938	7,364,624
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△36,491
当期純利益						282,967
自己株式の取得						△687
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	105,647	50,407	15,393	171,447	63,706	235,153
連結会計年度中の変動額合計	105,647	50,407	15,393	171,447	63,706	480,942
平成27年３月31日　期末残高	187,283	124,480	△42,570	269,193	239,644	7,845,566

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数　　８社（子会社は全て連結しております。）

連結子会社の名称

・祥建企業股份有限公司　　・株式会社サンライフ
・北斗電気工業株式会社　　・株式会社デンサン
・南通康賽克工程工具有限公司　　・山陰建設サービス株式会社
・南通康賽克半導体工具有限公司　　・建設サービス島根株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数　　１社

持分法適用の関連会社の名称　　・南通偉秀精密机械有限公司

②持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なる12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

祥建企業股份有限公司、南通康賽克工程工具有限公司、株式会社サンライフ、株式会社デンサン及び南通康賽克半導体工具有限公司の決算日は12月31日、また、北斗電気工業株式会社、山陰建設サービス株式会社及び建設サービス島根株式会社の決算日は１月31日であります。なお、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ
デリバティブ……時価法
たな卸資産
たな卸資産……主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
②重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　15～39年
無形固定資産（リース資産を除く）……ソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金
完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
④重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）
ロ　その他の工事
工事完成基準
⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
⑥のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理方法

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（141,489千円）については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（７年）による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

ハ　未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が42,034千円増加し、退職給付に係る負債が3,041千円減少し、利益剰余金が45,075千円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,418千円減少しております。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響額は当該箇所に記載しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物及び構築物	731,879千円
土地	2,361,121千円
計	3,093,000千円

②担保に係る債務

短期借入金	383,628千円
長期借入金	445,547千円
計	829,175千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,700,204千円

(3) 受取手形割引高　74,565千円

(4) 受取手形裏書譲渡高　15,306千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,640,112株	－	－	18,640,112株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	394,489株	3,128株	－	397,617株

(注) 自己株式の増加株式数3,128株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第47回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　36,491千円
・１株当たり配当額　２円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

平成27年６月26日開催予定の第48回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　54,727千円
・１株当たり配当額　３円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金については原則として固定金利の長期借入金（銀行借入）で調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については期限が一年以内の短期借入金（銀行借入）で調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式並びに債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、債券の一部には、他社株式転換社債等のデリバティブ取引を組込んだ複合金融商品があり、対象株式の時価や為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが４カ月以内の支払期日であります。

借入金のうち長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期限は最長で決算日後５年であります。原則として固定金利で調達しているため、金利の低下によるリスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理本部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関に限定しているため、その契約不履行によるリスクはほとんどないと考えております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、内容につき、定期的に開催される取締役会に報告を行っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、当社は、長期借入金の返済期限を平均５年で調達しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、資金担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

連結子会社についても、当社に準じて流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,127,417千円	1,127,417千円	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,612,636千円	2,612,636千円	－
(3) 投資有価証券	894,737千円	894,737千円	－
資産計	4,634,790千円	4,634,790千円	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,868,216千円	1,868,216千円	－
(2) 短期借入金	668,063千円	668,697千円	633千円
(3) 未払法人税等	61,016千円	61,016千円	－
(4) 長期借入金	618,134千円	619,435千円	1,301千円
負債計	3,215,429千円	3,217,363千円	1,934千円

(注１) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

・負債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

５．賃貸等不動産に関する注記

当社は、広島市その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）等を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は19,298千円（賃貸収益は営業収益に、これに対応する減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,874,018千円	△28,197千円	1,845,822千円	1,266,482千円

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　416円93銭

１株当たり当期純利益　15円51銭

（注）　当連結会計年度において「退職給付に関する会計基準」を適用した結果、１株当たり純資産額は2円38銭増加し、１株当たり当期純利益は0円09銭減少しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,123,419**	**流動負債**	**2,435,447**
現金及び預金	766,835	支払手形	1,043,799
受取手形	1,017,851	買掛金	531,505
売掛金	1,154,803	工事未払金	56,847
完成工事未収入金	159,070	短期借入金	555,532
商品	199,461	未払金	28,225
製品	483,623	未払法人税等	45,548
原材料	122,082	預り金	23,097
貯蔵品	18,768	賞与引当金	65,000
前払費用	27,028	完成工事補償引当金	269
関係会社貸付金	86,200	その他	85,625
繰延税金資産	72,858	**固定負債**	**768,145**
その他	15,312	長期借入金	400,205
貸倒引当金	△472	退職給付引当金	310,316
固定資産	**6,544,043**	役員退職慰労引当金	33,197
有形固定資産	**4,981,547**	その他	24,428
建物	1,185,271	**負債合計**	**3,203,592**
構築物	20,779	（純資産の部）	
機械及び装置	16,007	**株主資本**	**7,276,533**
車両運搬具	10,706	**資本金**	**4,090,270**
工具器具備品	40,094	**資本剰余金**	**2,613,418**
土地	3,708,690	資本準備金	2,551,970
無形固定資産	**26,720**	その他資本剰余金	61,448
電話加入権	18,322	**利益剰余金**	**629,345**
ソフトウエア	8,398	繰越利益剰余金	629,345
投資その他の資産	**1,535,776**	**自己株式**	**△56,500**
投資有価証券	733,806	**評価・換算差額等**	**187,338**
関係会社株式	240,400	その他有価証券評価差額金	187,338
出資金	23,920	**純資産合計**	**7,463,870**
関係会社出資金	301,073		
関係会社長期貸付金	127,740		
長期前払費用	2,284		
前払年金費用	73,868		
繰延税金資産	5,957		
保険積立金	62,220		
更生債権等	33,924		
その他	41,987		
貸倒引当金	△111,403		
資産合計	**10,667,462**	**負債・純資産合計**	**10,667,462**

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		**8,274,464**
商品製品売上高	6,556,262	
完成工事高	1,636,265	
施設賃貸収入	81,938	
売上原価		**6,362,928**
商品製品売上原価	4,896,233	
完成工事原価	1,466,695	
売上総利益		**1,911,536**
販売費及び一般管理費		**1,631,750**
営業利益		**279,786**
営業外収益		**61,132**
受取利息	8,774	
受取配当金	14,136	
受取家賃	12,410	
受取手数料	8,818	
その他	16,995	
営業外費用		**8,785**
支払利息	7,843	
その他	942	
経常利益		**332,133**
特別利益		**15,477**
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	15,467	
特別損失		**12,385**
固定資産売却除却損	554	
減損損失	6,216	
投資有価証券評価損	5,616	
税引前当期純利益		**335,226**
法人税、住民税及び事業税		56,096
法人税等調整額		△56,372
当期純利益		**335,502**

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成26年４月１日　期首残高	4,090,270	2,551,970	61,448	285,260	△55,813	6,933,134
会計方針の変更による累積的影響額				45,075		45,075
会計方針の変更を反映した期首残高	4,090,270	2,551,970	61,448	330,335	△55,813	6,978,209
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△36,491		△36,491
当期純利益				335,502		335,502
自己株式の取得					△687	△687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	299,010	△687	298,324
平成27年３月31日　期末残高	4,090,270	2,551,970	61,448	629,345	△56,500	7,276,533

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成26年４月１日　期首残高	80,093	7,013,227
会計方針の変更による累積的影響額		45,075
会計方針の変更を反映した期首残高	80,093	7,058,302
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△36,491
当期純利益		335,502
自己株式の取得		△687
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	107,245	107,245
事業年度中の変動額合計	107,245	405,568
平成27年３月31日　期末残高	187,338	7,463,870

（注）千円未満の金額は、四捨五入で表示しております。また合計金額は必ずしも一致しません。

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～39年
構築物	15～20年
工具器具備品	２～８年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金の計上基準

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③完成工事補償引当金の計上基準

完成工事に係るかし担保に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

④退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

イ　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ　数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（118,406千円）については15年による均等額を費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）により均等償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の残存勤務年数以内の一定の年数（７年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が45,075千円減少し、利益剰余金が45,075千円増加しております。

また、当事業年度の損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,418千円減少しております。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響額は当該箇所に記載しております。

⑤役員退職慰労引当金の計上基準
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(6) 表示方法の変更
「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付の表示方法を変更しております。
(7) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事進捗率の見積りは原価比例法）
ロ　その他の工事
工事完成基準
(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
②退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
③消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	721,566千円
土地	2,313,799千円
計	3,035,365千円

②担保に係る債務

短期借入金	367,632千円
長期借入金	400,205千円
計	767,837千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,181,632千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	212,100千円
短期金銭債務	79,806千円
長期金銭債務	2,880千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	217,037千円
② 営業費用	466,974千円
③ 営業取引以外の取引による取引高	5,850千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	397,617株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	賞与引当金	21,340千円
	未払事業税	3,820千円
	繰越欠損金	27,389千円
	棚卸資産評価減	39,339千円
	その他	4,562千円
	小計	96,450千円
	評価性引当額	△23,592千円
	合計	72,858千円
繰延税金資産（固定）	貸倒引当金	34,267千円
	固定資産減損損失	151,580千円
	退職給付引当金	75,805千円
	役員退職慰労引当金	10,643千円
	関係会社株式評価減	90,409千円
	その他	42,344千円
	小計	405,049千円
	評価性引当額	△321,086千円
	合計	83,963千円
繰延税金負債（固定）	その他有価証券評価差額金	78,006千円
	繰延税金資産の純額	78,814千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関係会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社サンライフ	360,000	高齢者介護事業	83.3	資金の貸付役員の兼務	資金の貸付（注１）	208,040	関係会社貸付金	73,000
						利息の受取（注１）	3,424	関係会社長期貸付金	118,540
						増資の引受（注２）	150,000	その他の流動負債	270

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は最長で期間92カ月、月賦返済としております。なお、担保は受入れておりません。
当該子会社への貸付金に対し、78,314千円の貸倒引当金を計上しております。

（注２）当社が株式会社サンライフが行った株式の募集を１株50千円で3,000株引受けたものであります。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　409円15銭

１株当たり当期純利益　18円39銭

（注）　当事業年度において「退職給付に関する会計基準」を適用した結果、１株当たり純資産額は2円39銭増加し、１株当たり当期純利益は0円09銭減少しております。

８．その他の注記

退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、平成23年７月１日より確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

また、広島県建設業厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

①　制度全体の積立状況に関する事項（平成26年３月31日現在）

年金資産の額	25,527,904千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	31,174,930千円
差引額	△5,647,026千円

（注）前事業年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と記載していた項目であります。

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自平成25年４月１日　至平成26年３月31日）

3.4%

③ 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は4,536,159千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、年率1.5%での定率償却であります。当社は、当期の計算書類上、特別掛金等18,582千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,093,789千円
会計方針の変更による累積的影響額	△45,075千円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,048,714千円
勤務費用	49,861千円
利息費用	10,114千円
数理計算上の差異の当期発生額	116,003千円
退職給付の支払額	△31,331千円
退職給付債務の期末残高	1,193,363千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	735,406千円
期待運用収益	11,031千円
数理計算上の差異の当期発生額	91,948千円
事業主からの拠出額	74,997千円
退職給付の支払額	△19,126千円
年金資産の期末残高	894,257千円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	794,146千円
年金資産	△894,257千円
	△100,110千円
非積立型制度の退職給付債務	399,216千円
未認識数理計算上の差異	△68,460千円
未認識過去勤務費用	5,802千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,448千円
退職給付引当金	310,316千円
前払年金費用	△73,868千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,448千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	49,861千円
利息費用	10,114千円
期待運用収益	△11,031千円
会計基準変更時差異の費用処理額	7,894千円
数理計算上の差異の損益処理額	17,268千円
過去勤務費用の費用処理額	△5,802千円
確定給付制度に係る退職給付費用	68,305千円

⑤年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	23.2%
株式	46.5%
一般勘定	27.9%
現金及び預金	0.3%
その他	2.1%
合　計	100.0%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	確定給付企業年金制度　0.9%	退職一時金制度	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%		

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、5,255千円であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　コンセック
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　田　良　智　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　晃　生　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社コンセックの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コンセック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第48期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社コンセック　監査役会

常勤監査役
社外監査役　廣　本　邦　幸　㊞

社外監査役　長　井　紳一郎　㊞

監　査　役　竹　本　敏　範　㊞

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　コンセック
取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　柴　田　良　智　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　原　晃　生　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コンセックの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４８期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社コンセック　監査役会

常勤監査役 社外監査役　廣　本　邦　幸 ㊞

社外監査役　長　井　紳一郎 ㊞

監 査 役　竹　本　敏　範 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、業績に応じた安定的な配当の継続を基本方針としております。

このような方針に基づき、第48期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金３円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は　54,727,485円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	佐々木秀隆（ささきひでたか） (昭和３年７月９日生)	昭和47年11月　日本鉱泉株式会社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成24年６月　当社代表取締役会長兼社長(現任) [重要な兼職の状況] 祥建企業股份有限公司代表取締役 南通康賽克工程工具有限公司代表取締役 南通康賽克半導体工具有限公司代表取締役 株式会社デンサン代表取締役会長 山陰建設サービス株式会社代表取締役社長 日本鉱泉株式会社代表取締役社長	2,020,000株
2	福田多喜二（ふくだたきじ） (昭和31年１月７日生)	平成２年10月　北斗電気工業株式会社入社 平成６年４月　同社取締役 平成11年10月　同社代表取締役社長 平成14年６月　当社取締役 平成17年９月　当社取締役第二事業本部長 平成25年６月　当社専務取締役事業本部統括部長(現任) 平成27年３月　株式会社サンライフ代表取締役社長(現任) 平成27年４月　北斗電気工業株式会社代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 北斗電気工業株式会社代表取締役会長 株式会社サンライフ代表取締役社長	8,000株
3	三中達雄（みなかたつお） (昭和27年１月28日生)	昭和54年９月　発研株式会社(現　株式会社コンセック)入社 平成10年４月　当社技術部長 平成12年10月　当社執行役員技術製造部長 平成19年６月　当社取締役技術製造部長 平成25年６月　当社常務取締役第二事業本部長(現任)	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	てらもとやすゆき 寺本泰之 (昭和27年2月5日生)	昭和53年11月　当社入社 平成21年６月　当社管理部長 平成22年６月　当社執行役員管理部長 平成24年６月　当社取締役管理本部長(現任)	2,000株
5	はらだぶんえい 原田文栄 (昭和23年11月5日生)	平成12年７月　当社入社総合経営企画室長 平成12年10月　当社執行役員総合経営企画室長 平成16年４月　当社執行役員管理部長 平成19年６月　当社取締役管理部長 平成21年６月　当社取締役管理本部長 平成24年６月　当社常勤監査役 平成25年６月　当社取締役山陰建設サービス株式会社担当(現任)	21,000株
6	ふじわらみつひろ 藤原光広 (昭和28年1月28日生)	平成24年７月　広島国税局　徴収部長 平成25年９月　税理士登録 平成25年９月　藤原光広税理士事務所設立　所長(現任) 平成26年６月　当社取締役 [重要な兼職の状況] 藤原光広税理士事務所所長 アクト中食株式会社社外取締役	ー株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．藤原光広氏は、社外取締役候補者であります。

３．藤原光広氏を社外取締役候補者とした理由は長年にわたり国税専門官として活躍され幅広い経験と税務・会計に関す高度な知識を有しておられることから、当社の社外取締役に適任であると判断し、選任しました。

同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

４．藤原光広氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

５．当社は、藤原光広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役千田稔氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

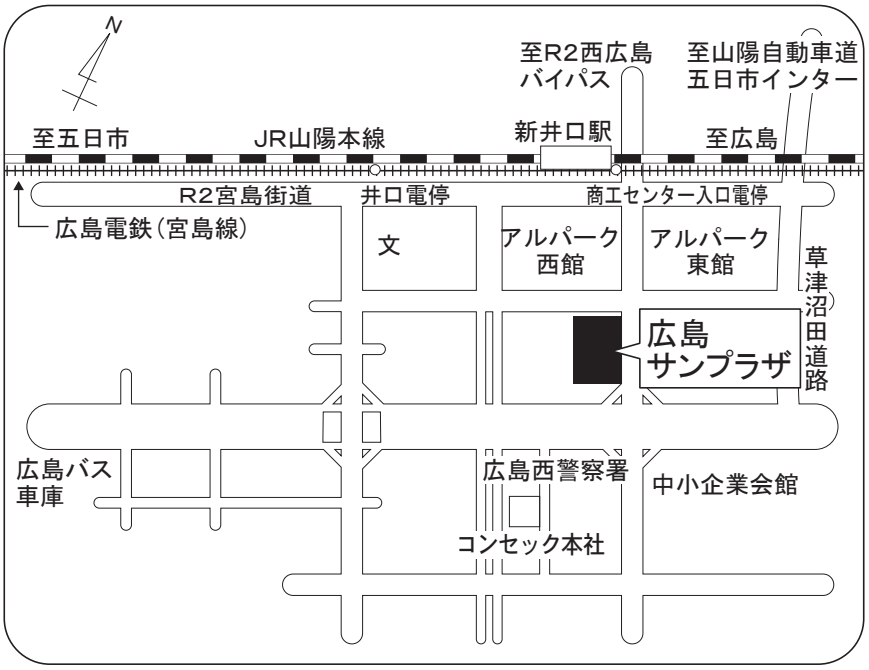
氏　　名	略　　歴
千　田　　稔	平成９年６月　当社取締役(現任)

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図



総会会場

広島市西区商工センター三丁目１番１号
広島サンプラザ　２階　天王の間
ＴＥＬ（０８２）２７８－５０００

交通のご案内

●ＪＲ新井口駅から徒歩５分
●広島電鉄（宮島線）商工センター入口電停から徒歩５分
●アルパークバスセンターから徒歩３分